

## 第3章 環境報告の記載枠組み

### ■環境報告の全体構成

環境報告の記載項目は、概ね以下の順序にて構成されます。

1. 報告にあたっての基本的要件
2. 経営責任者の緒言
3. 環境報告の概要
  - ・ 環境配慮経営等の概要
  - ・ K P I の時系列一覧
  - ・ 個別の環境課題に関する対応総括
4. マテリアルバランス
5. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況
6. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況
7. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況
8. その他の記載事項等

「7. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」は、5及び6に記載した環境負荷及び環境配慮等の取組状況との関連に留意して記載します。

なお、事業特性等に応じて内容が異なる事業者固有の記載事項に関しては、記載に当たって創意工夫が望まれます。

### 解説：各記載項目の解説

1. 報告にあたっての基本的要件 【第4章】  
報告対象組織の範囲（捕捉率等を含む）、報告対象期間、報告方針、公表媒体の方針等を記載します。
2. 経営責任者の緒言 【第4章】  
経営責任者の緒言において、経営責任者が自らの言葉で、環境配慮経営の重要な課題と取引方針を明確に説明し、その実行について明言（コミット）します。
3. 環境報告の概要 【第4章】
  - (1) 環境配慮経営等の概要  
事業の概要で経営全体の概要を示した上で、事業の概要との関連に留意して、主として全体的な環境配慮経営等の概要を簡潔に記載します。
  - (2) K P I の時系列一覧  
事業者が設定した KPI（Key Performance Indicators：主要業績評価指標）について、概ね過去5年間を一覧にて記載します。また、中長期における KPI の目標値を併

記し、その進捗状況などを併せて記載することも有用です。

なお、表形式で開示する場合には、以下の様式例を参考に記載してください。

【様式例 1：目標値を記載しない場合】

重要課題（例）	K P I（例）	集計範囲	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度
気候変動への対応	温室効果ガス総排出量	1					
水資源の持続可能な利用	水資源再生利用率	2					
廃棄物の適正処理	廃棄物等総排出量	3					
：	：						

(注) 範囲：1 連結、2 主要な会社及び事業所、3 自社のみ

(注) ○年度において、×××に関わる算定方法を変更している。

(注) ○年度において、×××に関わる集計範囲を変更している。

【様式例 2：目標値等を記載する場合】

重要課題（例）	K P I（例）	集計範囲	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	目標値（○年度）	進捗評価と今後の取組
気候変動への対応	温室効果ガス総排出量	1							
水資源の持続可能な利用	水資源再生利用率	2							
廃棄物の適正処理	廃棄物等総排出量	3							
：	：								

(注) 範囲：1 連結、2 主要な会社及び事業所、3 自社のみ

(3) 個別の環境課題に関する対応総括

個別の環境課題のうち、特に重要な環境課題への報告対象期間における対応状況について、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルの取組状況が分かるように、一覧表形式で総括して記載します。なお、中期目標及びその推移、基準とした期のデータを示すことも可能です。

報告対象期間における個別の環境課題に関する対応状況を示す場合には、以下の様式例を参考に記載してください。

【様式例 1：財務影響等を記載しない場合】

重要課題（例）	戦略・計画・当年度の取組	環境負荷量等（例）	範囲	目標値（○年度）	実績（○年度）	分析・評価	次年度の取組・将来見通し	関連へのリンク
気候変動への対応		温室効果ガス総排出量	1					
		温室効果ガス排出原単位	1					
水資源の持続可能な利用		水資源再生利用率	2					
		水資源投入量	2					
廃棄物の適正処理		廃棄物等総排出量	3					
：		：						

(注) 範囲：1 連結、2 主要な会社及び事業所、3 自社のみ

【様式例 2 : 財務影響等を記載する場合】

重要課題 (例)	戦略・計画・ 当年度の取組	環境負荷量等 (例)	範囲	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)	分析・ 評価	財務 影響等	次年度の 取組・ 将来見通し	関連 ページ
気候変動への対応		温室効果ガス総排出量	1						
		温室効果ガス排出原単位	1						
水資源の持続可能な利用		水資源再生利用率	2						
		水資源投入量	2						
廃棄物の適正処理		廃棄物等総排出量	3						
:		:							

(注) 範囲：1 連結、2 主要な会社及び事業所、3 自社のみ

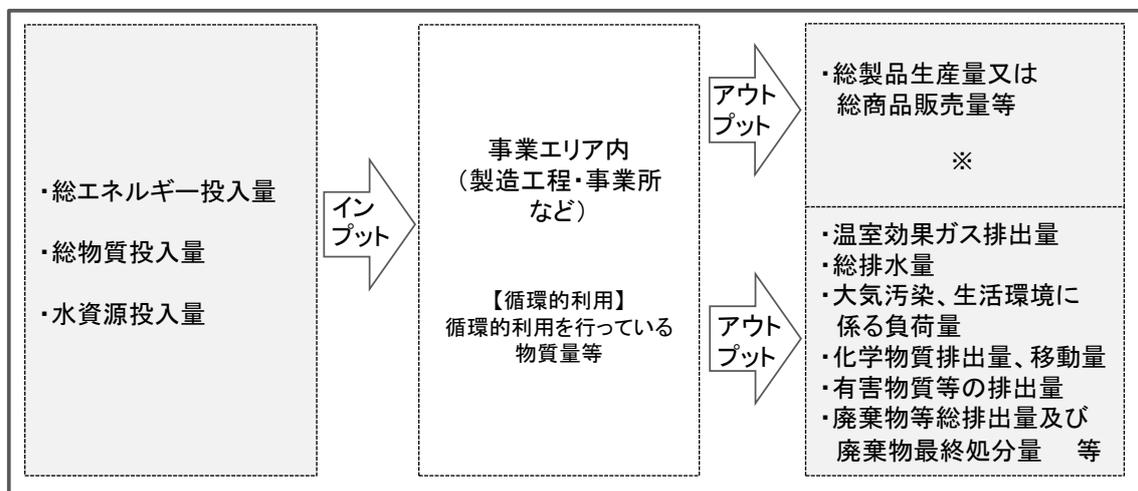
4. マテリアルバランス

【第 4 章】

事業活動全体における物質やエネルギー等のインプット、アウトプットを把握するマテリアルバランス\*の考え方にに基づき事業活動による成果と環境負荷を捉えます。

総エネルギー投入量、総物質投入量\*、水資源投入量などのインプットの総量と、総製品生産量やサービスの提供量、各環境負荷の発生量などアウトプットの総量、及びリサイクルなど循環利用している物質の総量を記載することにより、環境負荷の発生と資源や物質等の量的バランスを概括するように記載します。

マテリアルバランスのイメージ図



※サービス業であれば、提供したサービスに関連する数値を記載することが考えられます。関連する数値には、受講した学生数、流通させた物品数、サービス提供した顧客数などが考えられます。マテリアルバランス（インプットとアウトプットの質量均衡）の観点からは、経営の成果物（生産・提供量）を示す情報・指標も開示することが求められます。

## 5. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況 【第5章】

### (1) 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等

環境配慮経営の重要な課題、環境配慮の方針、ビジョンとその戦略的対応について、環境への影響等や規制動向等の背景情報と関連付けて、説明します。

### (2) 組織体制及びガバナンスの状況

環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略、環境配慮の計画等を適切に実行するために、経営責任者が構築した環境配慮経営を実行する組織体制及びそのガバナンスの状況について、記載します。また、環境リスクマネジメント体制や環境に関する規制等の遵守状況についても、記載します。

### (3) ステークホルダーへの対応の状況

事業者を取り巻くステークホルダーからの要請や期待等への対応状況について、記載します。また、環境に関する社会貢献活動等（国・地方公共団体等との連携含む）に関して、考え方や実施状況等についても併せて記載します。

### (4) バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況

原料調達から廃棄に至るバリューチェーン全体における環境配慮等の取組状況について、購入・調達、生産・販売・業務提供、研究開発、輸送、資源・不動産開発／投資等、廃棄物\*処理／リサイクルなどの活動別等により、記載します。

なお、個別の環境課題に関連するバリューチェーン情報に関しては、「6. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」に併記することも可能です。

## 6. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況 【第6章】

### (1) 資源・エネルギーの投入状況

総エネルギー投入、総物質投入、水資源投入に関する数値情報とその低減対策などを記載します。

### (2) 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）

リサイクルしている物質の数値情報と対策について記載します。

### (3) 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況

総製品生産量又は総商品販売量等、温室効果ガスの排出、総排水、大気汚染、生活環境に係る負荷、化学物質、廃棄物等\*総排出、廃棄物最終処分、有害物質等の漏出に関する数値情報とその対策などを記載します。

### (4) 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の衡平な配分に関する数値情報とその対策などを記載します。

## 7. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況 【第7章】

事業活動に伴い発生する環境負荷や環境配慮等の取組の状況についての経済的な情報・指標を記載します。

また、事業活動における社会的側面の取組状況について、環境配慮経営との関連に

留意して記載します。

## 8. その他の記載事項等

【第8章】

### (1) 後発事象等

報告対象期間の終了後に発生した事象（後発事象\*）や報告対象期間中に臨時的に発生した事象（臨時的事象）で、環境配慮経営に重要な影響を及ぼす事象について、記載します。

### (2) 環境情報の第三者審査等

環境情報を第三者が審査等をした場合には、審査等の実施を証する書類を添付します。

## 参考：第5章と第6章における記載情報の関係

本ガイドラインの第5章と第6章では、いずれも環境配慮等の取組方針やその成果であるパフォーマンス指標等について説明していますが、各章で取り扱う記載情報は次のような関係になっています。

### ○第5章における記載情報

ここでは、「全社的な」環境配慮等の取組に関する方針、戦略、ガバナンス、ステークホルダーへの対応等に関する情報・指標を扱っています。また、その範囲は事業エリアだけに留まらず、「バリューチェーン全体」が対象です。

この章において開示が求められる情報は、主として「記述情報」ですが、重要性がある場合には定量的な情報・指標の記載が必要になることがあります。とくにバリューチェーンにおけるパフォーマンス指標は、原則的にこの章における記載情報として開示します。

しかし、バリューチェーンで排出される温室効果ガス（スコープ3）のように、第6章における事業エリアでの環境負荷（スコープ1・スコープ2）と併せて開示した方が、利用者の理解を促進すると判断される情報の場合には、第6章における記載情報として、事業エリアでの環境負荷情報に併記することも可能です。

### ○第6章における記載情報

この章における記載情報は、「事業エリア」での環境配慮等の取組方針と環境パフォーマンス指標です。また、環境負荷ごとに環境パフォーマンス指標の開示を求めていることから、第6章における記載情報は主として「数値情報」が中心になります。

第5章と第6章における記載事項の関係は下図のようになっています。

図7 第5章と第6章における記載情報の関係

